

かんざき



発行：令和2年5月20日
神前地区市民センター
TEL 326-2751 FAX 325-2070

団体事務局（13時～17時）
TEL、FAX 327-1501

「特別定額給付金」の申請について

各世帯に順次郵送されている「特別定額給付金」の申請案内につきまして、同封された記入例や、広報よっかいち5月下旬号に掲載の記入例が、実際に提出いただく申請書の様式と一部異なっています。

この点についてのお詫びと修正の内容などを、市のホームページに掲載のほか、広報よっかいちに加えて配布させていただきましたのでご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、郵送された申請書による申請にあたっては、特別な事情による現金給付を除き、必ず受取口座情報をご記入のうえ、通帳・キャッシュカードのコピーなど、口座情報が確認できる書類を添付し、返信用封筒に入れて郵送してください。

※「特別定額給付金」に関する最新情報については、市公式サイト「特別定額給付金について」のページ(下のQRコード)をご参照ください。



【お問合せ】

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
四日市市 新型コロナウイルス感染症対策室
電話：059-327-5990 FAX：059-327-5905

各地区カフェサロンからのお知らせ

6月のカフェサロン開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます

「子育て広場」からのお知らせ

6月4日（木）の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます

神前女性防災の会「アイリス」

新型コロナウイルスも災害だ！ 自分たちでできる「近助」は？

「アイリス」でマスクを手作りして地域へ寄贈しました。



神前女性防災の会「アイリス」は、新型コロナウイルスも災害だと考え、感染防止のために何ができるか考えました。

現在マスクが不足し、購入するには何時間も並ばなくてはならない状況から、購入が難しい方々にみんなで手作りしたマスクを届けたいと考えました。作業中に「3密」にならないように気を付けながら、型紙に合わせて布を切る人、ミシンをかける人、アイロンをかけて包装する人など、分担して、約230枚のマスクを作りました。

4月30日に神前地区民生委員児童委員協議会の方々に「お一人暮らしの高齢者の方にお渡しください」とそのマスクを託しました。民生委員の方々は早速マスクを配ってくださいました。そして、受け取られた方の中のお一人からお礼のお手紙をいただきました。



【お手紙の内容】

「マスク」をお届け頂きました。温かいお心のこもった品、大切にに使わせて頂きます。「アイリス」の会のご活躍の事は、先日新聞で知りました。とても頼もしく思っております。（中略）皆様、くれぐれもご自愛ください。まずはお礼まで。」

災害時には、ご近所同士の助け合い（「近助」）が絶対に必要です。そのためには、普段からのお付き合いがとても大切です。わたしたち「アイリス」も、連合自治会の方々が推奨されている「あいさつ運動」を実践しながら、さらに多くの方々と結びつきを持ちたいと考えております。

今は、新型コロナウイルスの感染防止のために皆さんと一緒に自粛していますが、終息のあかつきには、みなさんと一緒に様々な活動をしたいと計画しております。その時はぜひ参加してください。

連絡先：神前女性防災の会「アイリス」

事務局：神前地区市民センター内（Tel 326-2751）担当 吉田

手作りマスクの贈り物

コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、特に一人暮らしの高齢者の方は不安を感じていると思います。この不安を少しでも和らげることができればと思い神前女性防災の会「アイリス」9名の会員が中心となり手作りマスクを作製しました。

神前地区民生委員見守りの対象になっている方々に一つひとつ心を込めて作りました。私どもの思いを（福祉相談役である）民生委員の皆様よりお届けしたいと思います。これからも女性ならではの視点で地域防災活動を行っていきたいと思います。

神前女性防災の会「アイリス」 会長 佐野 しのぶ



県小学校・桜台小学校給食パートを募集（6月中旬からの勤務です）

募集職種＝小学校給食調理員（給食パート）各1名

業務内容＝給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

勤務日＝給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）

勤務時間＝県小学校：午前8時30分～午後3時00分（労働時間5時間45分）

桜台小学校：午前8時40分～午後3時10分（労働時間5時間45分）

時間給＝1010円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）

申込み＝応募を希望される方は教育総務課（TEL 354-8236）に電話のうえで履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。

応募期間＝5月20日（水）～6月4日（木）

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です



人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けたボランティア（無償）で、四日市市に18人の委員がいます。地域の皆さんからの人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような人権教室や啓発活動を行ったりしています。

人権についてお困りやお悩みの際は、以下の人権相談電話をご利用ください。新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見や差別、いじめ等の人権相談も受け付けています。

みんなの人権110番（全国共通）0570-003-110

インターネット人権相談窓口 パソコン・携帯電話・スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

四日市市ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、良く理解をしていただくために、平成28年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでにご利用されている方も、受講してください。

日時：6月13日（土）13:00～16:00（講習会のみの方は14:30終了）

＊講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。

場所：四日市市三浜文化会館

定員：会場の都合により、20名程度といたします。（先着順に受け付けます）

申込み：電話にてお申し込みください。

託児：有り/無料 ※事前にお申し込みください。

※上記のように予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を確認しながら判断し、変更となる場合はHP等で案内いたします。

申込み・問合せ：四日市市ファミリー・サポート・センター TEL 323-0023

（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内）

中消防署中央分署からのお知らせです

中央分署に新しく
じゅうき 重機（油圧ショベル）及び じゅうきはんそうしゃ 重機搬送車が
配備されました！



近年の多発する大規模な台風や地震における救助体制を強化するため、
四日市市消防本部に「重機及び重機搬送車」が三重県内で初めて配備されました。
これまで人の力に頼っていた作業を重機で行うことで、より効率的な救助活動が可能になりました。

重機搬送車



- ・被災地へ重機をのせて向かいます！
- ・クレーンを使って重い物を動かすことができます！
- ・土砂を運ぶベルトコンベアーもついています！

砂や岩を運ぶよー



重機
（油圧ショベル）



先端を交換できます！

- ・土砂や倒壊した家の瓦礫を取り除きます！
- ・ラジコンを使って遠隔操作もできます！

岩などを削れます！



瓦礫などを掴めます！



鉄筋などを切れます！



四日市市中消防署中央分署 TEL 325-4717